

(別紙 2)

24年度共同実施実績報告書

佐賀市教育委員会 教育長 東島 正明 印

佐賀市立城南中学校 事務長 古川 治 印

1 成果

共同実施の運営目標「組織マネジメントの基本的考え方や手法を活かした支援室運営を行なう」と「学校事務の適正な業務を執行し、学校経営に積極的に参画するとともに学校の運営組織を支援する」は、組織構成員の意識付けが高まり、それぞれの目標達成へレベルアップしている。また、教育活動支援に一定の貢献をすることができた。

県費諸手当認定を適正かつ迅速に執行することに重点を置いて業務執行をしてきた。今年度は、認定の再確認に関して昨年度の1%台を下回るよう数値目標を設定した。1月末までの集計では、全認定件数209件（扶養11件・住居19件・通勤179件）で再確認の案件は、2であった。この2件も城南運営支援室に起因した問題発生事案ではない。共同実施において時間を使い、慎重に認定関係業務を行ってきた成果であり、各室員の努力で数値目標を達成することができた。

もうひとつの重点目標、学校集金事務の適正化と強化については、共同実施の中で情報の共有化を行い各々の学校において努力をしてきた。学級・学年会計、給食費会計、修学旅行会計ともに事務室で担当する業務が増加し、事務の適正化・教員負担軽減の成果が出ている。共同実施で学校を巡回し、諸帳簿点検・指導を行った。また、県・市の監査関係においては、事前審査などにより学校運営業務を支援することができた。市監査事務局監査・市教委学事課事務指導のいずれにおいても城南支援室内各校は良好な評価を得ている。

組織マネジメントを生かした支援室運営と室員の資質向上では、仕事の評価・改善による意識付けができてきた。タイムマネジメントの必要性と業務の後工程への意識は、向上している。

共同実施内の教職員に対して「学校事務は共同実施で動く」という認識を浸透させることは、不十分であった。連携校校長への連絡・報告が重要であるが、共同実施ごとに連携校校長へメールによる業務報告は、充分ではなかった。学校事務の情報発信については、「共同実施便り」を毎月発行した。ブログ更新に努力し、1月末現在の閲覧者が、5,000人を超えている。

2 課題

諸手当認定については、共同実施の存在価値を問われる問題である。適正な執行を継続しなければならない。校納金について教材費の学年会計、給食費会計など担当教諭は、毎年変わる。年度当初に確認をし、年間を通して事務室の指導性を発揮していくべきである。

すべての教職員に、共同実施の組織体制を認識してもらう必要がある。また、連携校校長への連絡・報告をより密に行い、組織としての一体性を保った支援室運営が求められる。

3 その他

室長校への事務職員の加配は、共同実施推進のためには必要であり、引き続きお願いしたい。

(教育委員会の意見)

※ 実施に当たり、効果があった具体的事例やアンケート結果等の資料があれば添付すること。

作成者	学校運営支援室長
	古川 治 印